## 、県内製造業者様向け物価高騰対応支援/

## 長崎県製造業 賃上げ対応型投資促進補助金

## 募集期間

令和7年3月6日(木)。

(物価高騰克服タイプ)

令和7年7月31日(木)

(県内サプライチェーン強化促進タイプ)

物価高騰克服タイプ

県内サプライチェーン 強化促進タイプ

補助対象

県内に主たる事業所を有する 中小製造業者

県内に主たる事業所を有する 中堅・中小製造業者

補助率

2/3以内

補助上限:100万円

補助下限:30万円

2/3以内

補助上限: | 億円

補助下限:3千万円

対象経費

- ①研究開発費(試作・検査、開発人件費等)
- ②設備投資費(機械・治工具・ソフトウェア等)
- ③生産性効率化経費

(生産ライン改修、人材研修等)

- 4 営業経費 (商談会出展経費等)
- ※④は、①~③と併せて実施のみ

・設備投資費(建物、機械設備等)

主な 認定要件

- 事業場内最低賃金が、長崎県の最低 賃金※ (953円)を50円以上上回る水 準であること
- 賃金引上計画※2の提出
- 「パートナーシップ構築宣言」又は 「Nぴか」認証取得(予定含む)
- ※ | R6.10.12~適用
- ※2 事業場内最低賃金を毎年引き上げる 計画

- 賃上げ実施計画※ | の策定
- 県内発注拡大計画※2の策定
- 「パートナーシップ構築宣言」
- 「Nぴか」認証取得(予定含む)
- ※ | 従業員一人当たりの賃金額を2年間 ([R6+R7]or[R7+R8])で12%以上 引き上げ
- ※2 事業完了後2年間で補助額の40%相 当額以上を県内企業に新たに発注又 は新たな受注を獲得し、その後も同 規模以上の受発注を継続する計画

詳細は長崎県産業労働部企業振興課のHPから申請要領等をご確認ください。 https://www.pref.nagasaki.jp/section/kigyou-shinko/index.html